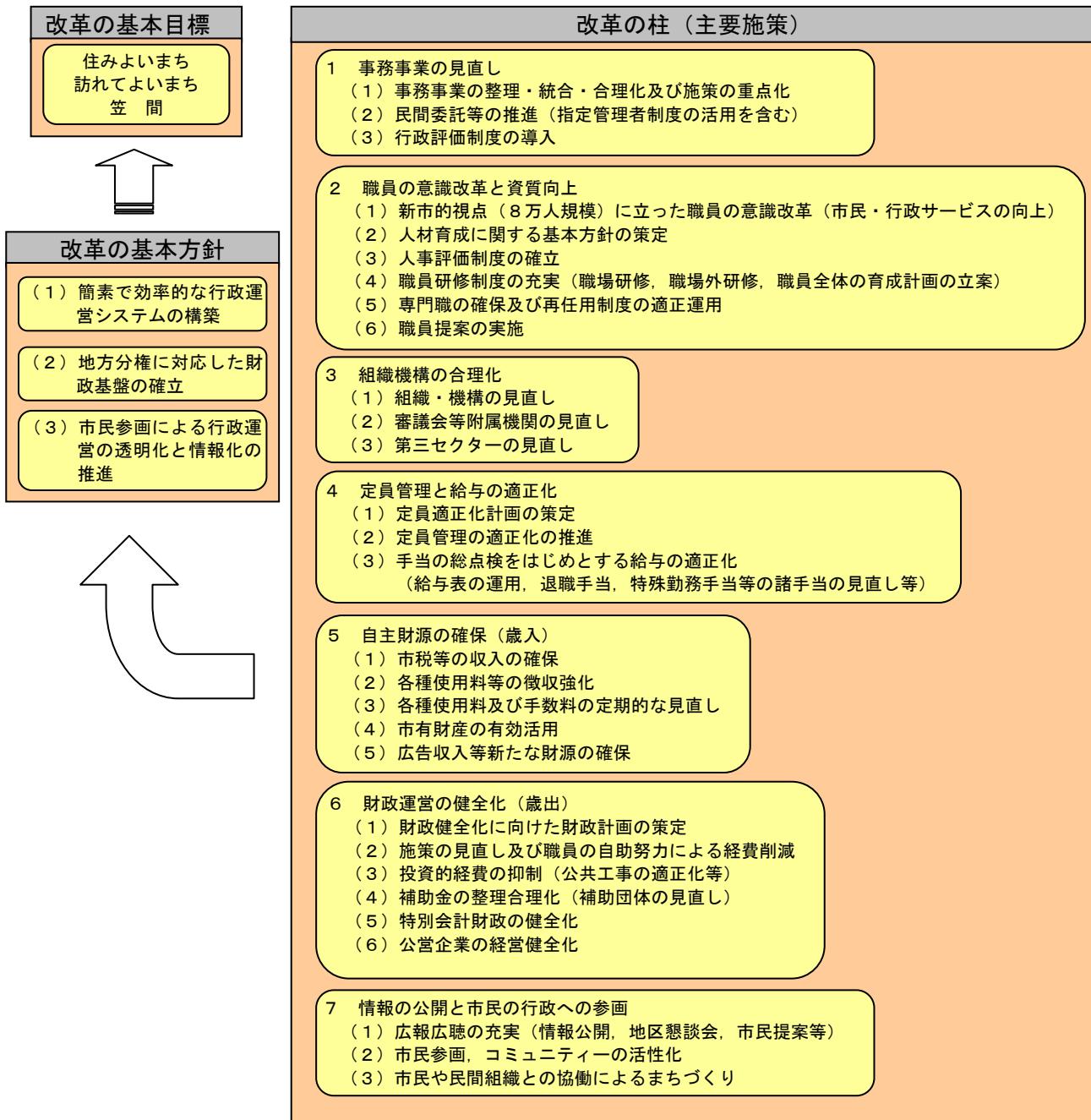


## 笠間市行財政改革大綱実施計画の平成21年度実績（総括）について

笠間市では「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、「笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定（平成19年3月）し、7項目の主要施策により積極的に行財政改革に取り組んでいます。



### ○ 重点項目

主要施策のうち、次の項目を重点項目として位置づけ推進しています。

#### 重点項目

- 事務事業の見直し
  - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
  - (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- 自主財源の確保（歳入）
  - (1) 市税等の収入の確保
  - (5) 広告収入等新たな財源の確保

○ 取組状況

進捗状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に柔軟に対応するため、毎年度項目の内容や成果等の見直しを行い、20年度の165項目の推進項目に5項目を追加し、21年度の実施計画は170項目となりました。

[総括表]

区分	平成20年度	平成21年度
実施計画（前年度から）	160	165
追加項目	5	5
除外項目	—	—
合 計（実施項目）	165	170
完了した項目	38	50
継続実施する項目	127	120
一部実施した項目	—	—
未実施項目	—	—
実施率	100%	—

※ 実施率：（継続実施する項目＋一部実施した項目）／（合計（実施項目）－完了した項目）

実施計画については、改革が順調に進んでいる項目と、実施年度を一部見直した項目がありますが、概ね計画どおり実施しており、経費削減等効果についても一定の成果がありました。

今後も次年度以降の計画達成に向けて取り組んでいきます。また、行財政改革を推進するためには、行政と市民の信頼関係を図ることが重要であることから、削減するものと市民サービスの向上のために投資していくものを明確にするなど説明責任を果たしながら進めていきます。

[主要施策ごとの経費削減等効果]

主 要 施 策 名	経費削減等効果
1 事務事業の見直し	▲55,446千円 +3,401千円
2 職員の意識改革と資質向上	▲760千円
3 組織機構の合理化	▲1,612千円
4 定員管理と給与の適正化	▲552,025千円
5 自主財源の確保（歳入）	+30,017千円
6 財政運営の健全化（歳出）	▲639,887千円
7 情報の公開と市民の行政への参画	—
その他（市長等の給与カット、農業委員会の改選）	▲10,108千円
経費削減等効果 削減合計	▲1,259,838千円
経費削減等効果 収入増合計	+33,418千円

項目外（議会の自主解散）	—
--------------	---

【表記の考え方】

- 経費削減等効果とは、改革の実施によって得られた削減額のことです。効果額には、改革に要する必要経費を含んでいません。
- 経費削減等効果等は、平成17年度（旧3市町）と比較をしたものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

## ○ 主要施策ごとの実績

### 1 事務事業の見直し

市民ニーズの多様化・高度化に伴う行政需要の拡大が予想されることから、効果や効率性の観点から事務事業の見直しを行い、行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し、サービス範囲の見直しを図ります。

項目	経費削減等効果
(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化	▲20,052千円 +698千円
(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	▲35,394千円 +2,703千円
(3) 行政評価制度の導入	—
計	▲55,446千円 +3,401千円

### 【実績及び今後の対応】

#### (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化

- ・事務事業の整理・統合・合理化の推進により、完了の項目が増加しました。
- ・今後も行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し継続的に推進します。

#### (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

- ・平成24年度までに指定管理者制度導入の適否を決定する施設（17施設）について、施設の現況調査や課題の検討等を実施しました。今後も具体的な市民サービスの向上やコストの削減等を目指して、民間委託の検討及び指定管理者制度の積極的な導入を検討し推進します。

#### (3) 行政評価制度の導入

- ・各課毎に1事業を抽出し、事務事業評価を試行しました。今後は事務事業（基本事業）の評価を行い、本格実施に向けた取り組みを進めます。

## 2 職員の意識改革と資質向上

市町村合併を経て240.27km<sup>2</sup>の広大な面積を有する8万人都市となった本市の行政需要は多岐にわたっており、従来の感覚のままでは到底対応できない状況が生まれてきています。

笠間市全体の現状と課題について、全職員が正確に把握して危機意識を共有し、組織全体で総力を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。そのため職員の資質の向上は不可欠であり、職員の能力を引き出す人材育成を行います。

項目	経費削減等効果
(1) 新市の視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）	—
(2) 人材育成に関する基本方針の策定	—
(3) 人事評価制度の確立	—
(4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）	—
(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用	▲760千円
(6) 職員提案の実施	—
計	▲760千円

### 【実績及び今後の対応】

#### (1) 新市の視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）

- ・市民サービスや職員の意識改革を図るため、窓口サービスアンケートを実施しました。今後も市民サービスの向上に努めます。

#### (2) 人材育成に関する基本方針の策定

- ・方針に基づき長期的な視点に立った人材育成を推進しました。

#### (3) 人事評価制度の確立

- ・人事評価を実施しました。

- |  |  |
|--|--|
| (4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案） | ・職場内・外を含めた研修や茨城県への実務研修等を実施しました。今後も職員の資質の向上を図るため、継続的に実施します。         |
| (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用                 | ・専門職を採用するとともに、専門職を嘱託として採用し、維持管理体制を強化しました。                          |
| (6) 職員提案の実施                            | ・職員提案を実施し、職員から13件の提案があり、3件について表彰を行いました。今後も職員の意欲の向上を図るため、継続的に実施します。 |

### 3 組織機構の合理化

市民ニーズの迅速な把握やスピーディーな意思決定・対応をするため、個々の職員の責任と権限を明確にし、意思形成過程が簡素な組織編制を行います。また、行財政改革における行政の効率化と総人件費の抑制の観点から、職員の削減は避けて通れない課題であることから、職員の減少に見合った組織機構について、常に検証し見直します。

項目	経費削減等効果
(1) 組織・機構の見直し	▲1,310千円
(2) 審議会等附属機関の見直し	▲232千円
(3) 第三セクターの見直し	▲70千円
計	▲1,612千円

#### 【実績及び今後の対応】

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 組織・機構の見直し    | ・今後も効率的・効果的な行政運営を行うため、必要に応じて組織の見直しを行っていきます。                                      |
| (2) 審議会等附属機関の見直し | ・男女共同参画人材バンクの活用を図りました。今後も類似する審議会等については、見直しを進めるとともに、各審議会等における女性委員の参画についても推進を図ります。 |
| (3) 第三セクターの見直し   | ・関与の妥当性について検討しました。今後も法人の経営の向上・透明性を確保するため、常に検証していきます。                             |

### 4 定員管理と給与の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を常に見直しながら適正化に取り組んでいきます。また、職員全般にわたり、その業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、定員・給与の状況について、市民が理解しやすい指標により公表します。

項目	経費削減等効果
(1) 定員適正化計画の策定	—
(2) 定員管理の適正化の推進	▲540,263千円
(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	▲11,762千円
計	▲552,025千円

#### 【実績及び今後の対応】

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| (1) 定員適正化計画の策定          | ・今後も国・県の動向を踏まえつつ計画の見直し等を行います。   |
| (2) 定員管理の適正化の推進         | ・定員適正化計画の数値目標780人（平成22年4月）を、1年前倒しで達成しました。今後も市民サービスの影響に配慮しつつ定員を管理し人件費の抑制に努めます。 |
| (3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 | ・消防部門の手当の一部を廃止し、経費等削減効果がありました。今後も市民の納得と支持                                     |

が得られるよう給与・諸手当の適正化に努めます。

## 5 自主財源の確保（歳入）

三位一体の改革に伴う国庫補助負担金や地方交付税の削減により、本市の財政状況は大きな影響を受けています。地方分権の流れの中、多様化する行政需要に柔軟に対応するためには、自主財源の確保が非常に重要な課題になります。自主財源である市税等の収入の確保、各種使用料の徴収強化や市有財産の有効活用に努めます。

項目	経費削減等効果
(1) 市税等の収入の確保	+ 7,253千円
(2) 各種使用料等の徴収強化	—
(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し	—
(4) 市有財産の有効活用	+ 13,721千円
(5) 広告収入等新たな財源の確保	+ 9,043千円
計	+ 30,017千円

### 【実績及び今後の対応】

#### (1) 市税等の収入の確保

- ・課税客体の把握の徹底を実施し税収増を図りました。
- ・収納対策本部の設置による部局横断的な収納体制を確立し、収納対策を実施しました。
- ・収入の確保のため早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分を強化しましたが、一部で目標数値が達成できなかったものもあるため、更なる徴収の強化を図ります。

#### (2) 各種使用料等の徴収強化

- ・早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分を強化しましたが、一部で目標数値が達成できなかったものもあるため、更なる徴収の強化を図ります。

#### (3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し

- ・一部の施設において、使用料統一の検討を行いました。今後も受益者負担の原則に基づき、定期的な見直しを行います。

#### (4) 市有財産の有効活用

- ・普通財産の処分及び有料貸付を行いました。今後も市有財産の有効活用に努めます。

#### (5) 広告収入等新たな財源の確保

- ・有料広告の掲載について積極的にPRし、財源の確保に努めました。今後も継続して実施し、財源の確保に努めます。

## 6 財政運営の健全化（歳出）

市税収入の伸び悩みが続き、非常に厳しい財政運営が続いています。国が進める三位一体の改革は、十分な税源移譲を伴わないまま「国庫補助負担金の廃止・縮小」や「地方交付税の削減」が実施されており、本市の財政基盤を揺るがしています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度決算で89.9%（茨城県平均90.2%）となっており、普通建設事業等に影響を及ぼさないよう財政の硬直的な状態を解消していく必要があります。

項目	経費削減等効果
(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定	▲ 532,423千円
(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	▲ 22,609千円
(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	▲ 52,193千円
(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	▲ 32,662千円
(5) 特別会計財政の健全化	—
(6) 公営企業の経営健全化	—
計	▲ 639,887千円

### 【実績及び今後の対応】

- (1) 財政健全化に向けた財政計画の策定  
・財政計画やバランスシートを作成し、公表しました。今後も総合計画に基づく財政計画を作成するとともに、連結式バランスシートの作成及び公表を実施します。
- (2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減  
・各課において更なる経費削減のため継続的に実施しました。
- (3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）  
・各種工事を同時施工することによる工事費の削減に努めました。今後も公共工事のコスト縮減を図るための施策を実施します。
- (4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）  
・補助金等検討委員会からの答申を基に、各課で検討及び見直しを実施しました。今後も定期的な見直しを行います。
- (5) 特別会計財政の健全化  
・繰出基準額に基づき適正に繰り出しを行うとともに、高利率地方債の繰上償還により、来年度以降の繰出金の軽減を図りました。今後も適正に繰り出しを行うとともに、繰出金に依存しない経営体質の確立に努めます。
- (6) 公営企業の経営健全化  
・市立病院改革プラン実行計画に基づき、取り組みを行いました。今後も経営健全化を目指し努力していきます。

## 7 情報の公開と市民の行政への参画

開かれた行政運営を推進し、信頼される行政を確立するため、行政情報の積極的な提供に努め、より一層、公正と透明性の確保を図るとともに、市民参画のまちづくりを推進します。

項目	経費削減等効果
(1) 広報広聴の充実（情報公開、地区懇談会、市民提案等）	—
(2) 市民参画、コミュニティーの活性化	—
(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり	—
計	—

### 【実績及び今後の対応】

- (1) 広報広聴の充実（情報公開、地区懇談会、市民提案等）  
・市民、団体、企業、若い夫婦および中学生を対象とした懇談会を開催し、幅広く市民の意見を聞き行政施策等に反映しました。今後も積極的な広報広聴活動を推進します。
- (2) 市民参画、コミュニティーの活性化  
・協働のまちづくり推進指針（案）を策定し、市民活動に対する情報提供、人材育成や各種の支援について協議しました。今後は、指針に基づく地域コミュニティーの支援を一層充実します。
- (3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり  
・職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）を実施しました。今後も市民や民間組織との協働によるまちづくりを積極的に推進します。